

# 今後の検討の進め方について（案）

## 1. 背景

第2回熱中症対策推進検討会（令和5年2月17日開催）において、今後検討すべき事項として、

- 熱中症特別警戒情報については、名称、発表基準、地域性の考慮（地域毎の発表基準の細分化を含む。）、発表のタイミング、国民への伝え方（平時の準備、伝達経路を含む。）、予報の精度、政策評価の方法
- 指定暑熱避難施設関係については、施設条件（必要な冷房設備の機能を含む。）、運営時間、アクセシビリティ、管理体制、必要な人材、物品、避難者の把握、情報発信

が論点であることを確認した。

## 2. 法施行までに必要な成果物

- 熱中症特別警戒情報の運用に関する指針（国、地方公共団体向け）
- 指定暑熱避難施設の指定・設置に関する手引き（地方公共団体向け）
- 指定暑熱避難施設の運営に関する手引き（施設管理者、地方公共団体向け）

## 3. 進め方

本日の検討会において、検討の方向性を確認。6月以降開催のワーキンググループにおいて各論や詳細などを議論し、素案を作成。その上で、次回以降の検討会において、素案の確認をしてはどうか。